

子育て支援だより特別号

入園・入所サポート BOOK

東久留米市子ども家庭部子育て支援課 発行 令和3年7月

～保育園や幼稚園入園に向けてどんな準備が必要？～

◇教育・保育施設の申し込みにあたって



1 情報収集からはじめましょう

入園のしおりを子育て支援課で配布しています。

または市のホームページからもダウンロードできます。幼稚園・保育園について調べましょう。施設の選び方など色々ご相談したい方は、利用者支援員相談をお気軽にご利用ください。

2 事前に見学を！各施設に連絡をして日程調整（予約）をしましょう。

入園後に「時間が合わない」「教育・保育方針が違う」などということがないよう、決める前に施設を見学しましょう。またなるべく複数の園を見学しましょう。

3 保育の様子や施設全体の雰囲気を見てみましょう

各園の可能な範囲で、保育室を覗かせてもらいましょう。我が子が遊ぶ姿を想像しながら、環境がご希望に合っているかなど、事前に見ておくといいですね。

園庭のない園は、天気の良い日はどのように過ごしているか聞いてみましょう。

※現在コロナ感染症対策のため、保育室への見学を制限していたりするところがあります。

4 質問事項も用意しておきましょう。

疑問・質問は園の先生に率直に聞いてみましょう。

認可保育施設申請をする方

入園を希望する月の申請期間を確認して申請書類を、市役所子育て支援課に提出しましょう。

認可外保育施設の申し込み

登録、申し込み方法、入園説明会など詳細は各園にお問い合わせください。

認定こども園・幼稚園の申し込み

プレ保育・入園説明会・願書配布・申し込み日など詳細は各園に直接お問い合わせください。



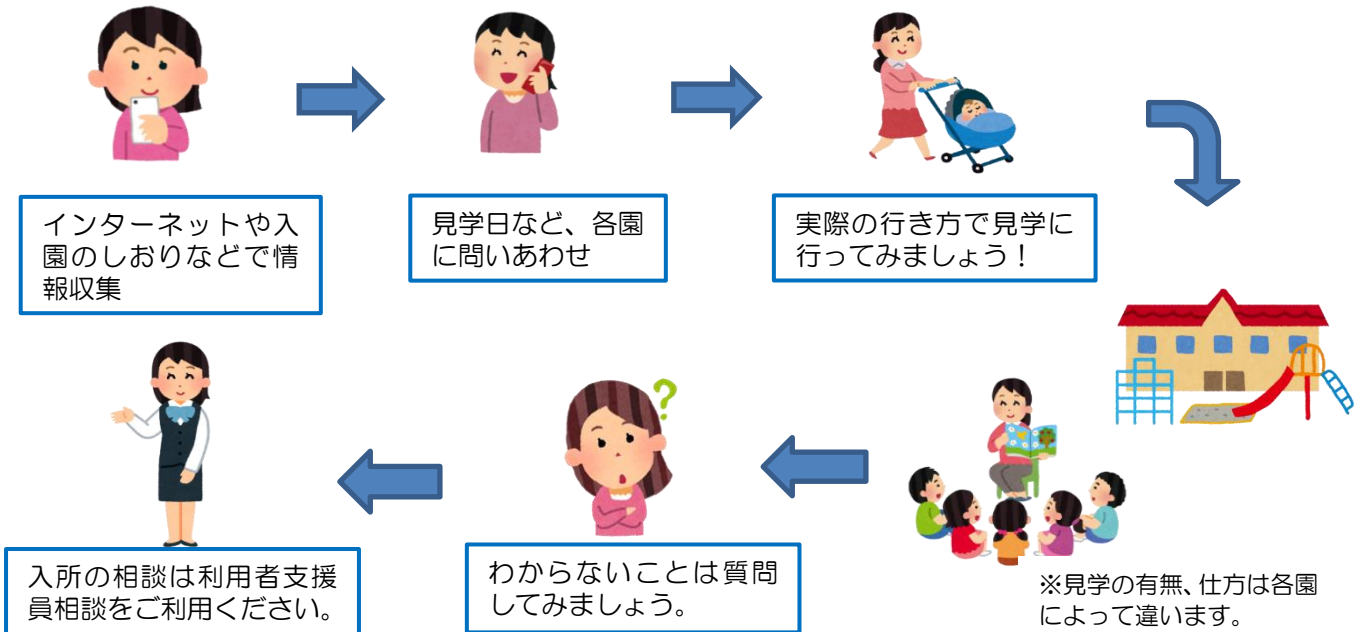
申請する前の施設見学はなぜ必要なの？

教育・保育施設はお子さんの生活の場となる大切な場所です。施設見学は、入所前に実際の保育の様子や環境、通っている子どもたちの様子を知ることができる大切な機会となります。

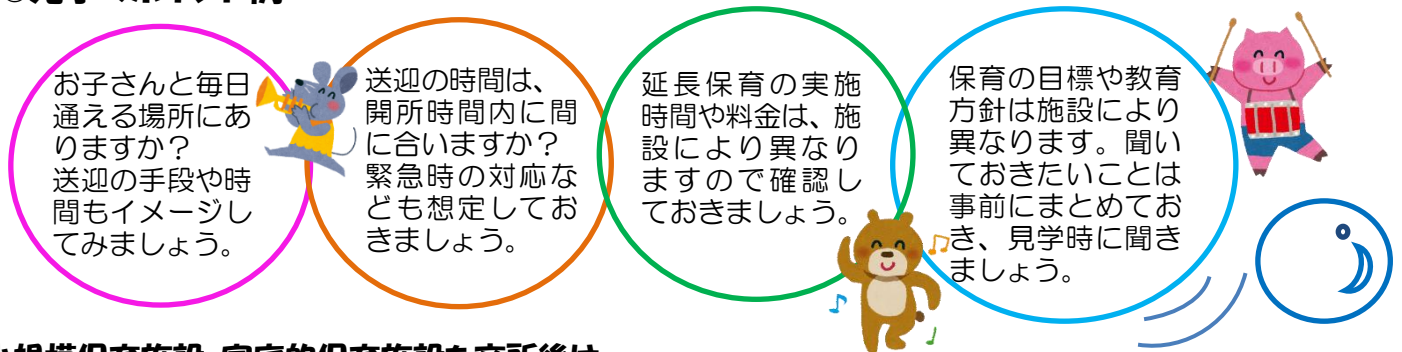
施設によって、特徴や雰囲気、開所時間等も異なります。見学の場で施設の職員とふれあい、入所後の生活をイメージしてみましょう。

教育・保育施設に電話して「入所を考えているので見学をしたい」と伝えましょう。施設の都合や、感染症の流行などにより、希望日に見学ができないこともあります。候補日をいくつか準備しておくといいですね！

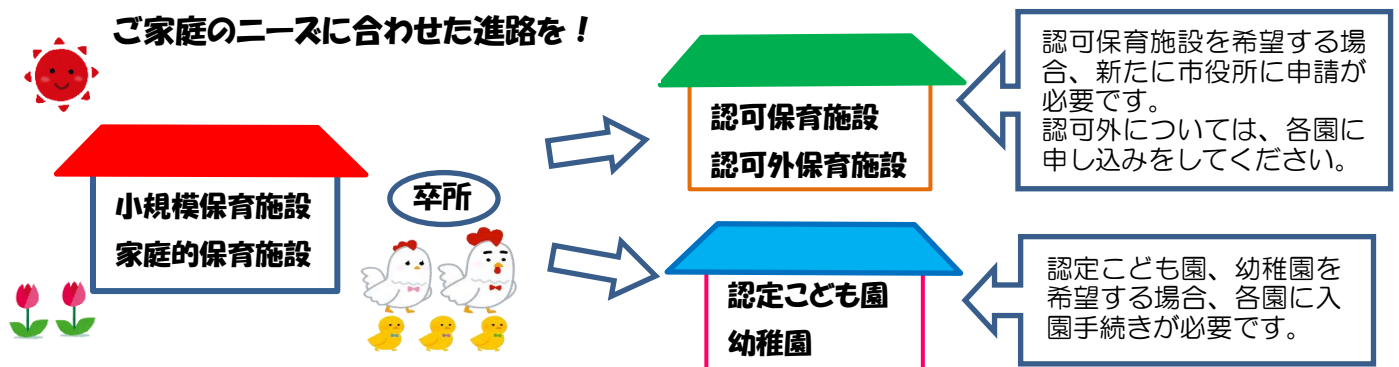
○見学の流れ



○見学のポイント例



小規模保育施設・家庭的保育施設を卒所後は ご家庭のニーズに合わせた進路を！



◇認定こども園・幼稚園

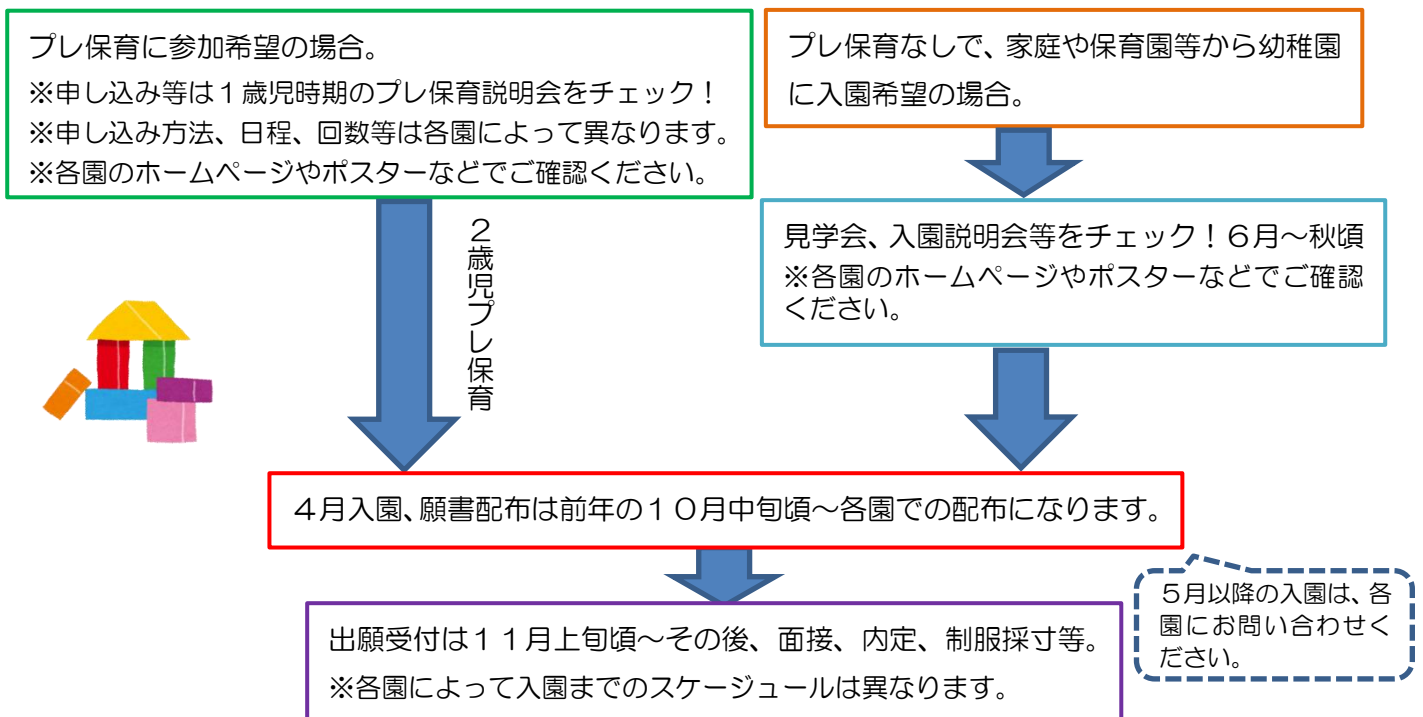


幼稚園入園はいつからはじめるの？

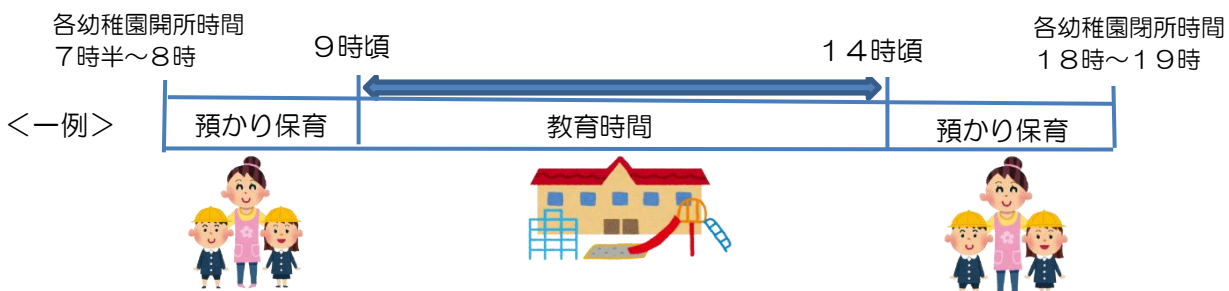
東久留米市内には7園の私立幼稚園があります。また、市外の幼稚園も申し込むことができます。幼稚園によってはプレ保育を行っているところもあります。（※市内の幼稚園は全園プレ保育を行っています。）プレ保育は園や集団生活に慣れる練習で、年少組から入園する場合、前の年にあたる2歳児時期に行われ、プログラムや回数などは各園で異なります。（※年中以上から入園する場合は、プレ保育の有無を聞いてみてください）幼稚園を検討されている方は、気になった幼稚園になるべく早めに問い合わせるか、ホームページなどで、情報を調べておくことをお勧めします。プレ保育の説明会や申し込みは1歳児時期から始まります。

幼稚園入園については、6月頃から始まる入園説明会などをチェックしておくといいですね。また、未就園児行事などにも参加して、実際体験してみるとより具体的にイメージできます。願書配布は10月中旬、申し込みは11月上旬となります。早めに準備していきましょう。

○認定こども園・幼稚園申し込みの基本的な流れ(年少組から入園の場合) ※満3歳児クラスを行っている園もあります。



○預かり保育(一時預かり)について (各幼稚園によって時間は異なります)



一年間を通して、長時間の預かり保育も充実しているので
お仕事を持っても曜日や時間が合えば通えるよ！（土曜日は基本お休み）

◇その他の子育て支援事業



認可保育所の一時保育

認可保育所ではさまざまな理由により、保育が必要な時に利用できる一時保育を実施しています。

【利用対象】

*東久留米市内に居住の満1歳から就学前までのお子さん

*就労、通学、通院、看護（介護）、傷病、災害、出産、冠婚葬祭等で断続的、もしくは緊急的に家庭での保育が困難となる方または、育児疲れ（リフレッシュ）などもお使いになれます。

※原則として保育所、幼稚園、認定こども園に在籍している乳幼児は対象となりません

【利用方法】一時保育実施園に直接連絡して、事前登録を行い、予約方法等聞いてください

【利用料金】1日2,000円 半日1,000円

【利用限度】1園につき、3日を限度（複数園登録可）

※実施園・保育時間等詳細は各施設にお問い合わせください。



病児・病後児保育

児童が病中または回復期にあつて集団生活が困難な期間、医療機関に付設された保育室で、保育及び看護ケアを行う保育サービスです。

【実施施設】さいわい町診療所併設
子ども静養室めぐのへや

【対象】満1歳～小学校低学年までの病児
及び回復期のお子さん

【利用方法】事前登録後、利用

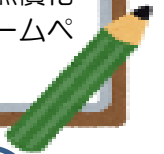
【連絡先】042-420-9095

※利用料金等詳細・お問い合わせは直接施設へ



幼児教育・保育無償化について

幼稚園、認定こども園、認可保育施設、認可外保育施設、居宅訪問型保育（ベビーシッター）、事業所内保育事業、ファミリーサポートセンター事業、児童発達支援などを利用する3歳～5歳の児童、及び0～2歳の住民税非課税世帯の児童が無償化の対象になります。詳しくは市の広報、ホームページをご覧ください。



市内の保育施設、幼稚園、認定こども園の連絡先は、市ホームページのほか、子育て支援課（市役所2階）で配布中の「子育てミニガイド」「入園のしおり」「施設紹介のしおり」「私立幼稚園のご案内」等でご確認いただけます。

新年度の「入園のしおり」「施設紹介のしおり」は11月上旬より市役所2階子育て支援課窓口で配布開始予定です。しおりや申請書類等は、市のホームページからダウンロードすることもできます。

東久留米市役所 子育て支援課
☎ 042-470-7745

利用者支援員相談をご利用ください

保育施設の入所申請や市内の保育サービス等について、利用者支援員がご案内しています。

日時：平日（土日祝日、年末年始を除く）

8時30分～11時30分

13時00分～16時30分

場所：市役所2階 子育て支援課

連絡先：子育て支援課 利用者支援員

☎ 042-470-7740（直通）

支援員が不在の場合や、お待たせすることがある為予約をおすすめします。左記までご連絡ください。



※ご連絡の際は「利用者支援員相談」とお伝えください。